

令和3年度

LGBT マニュアル

相談しやすい先生であり続けるために

第一部

意識すること編

ここからは、日常生活で気を付けることや
児童・生徒から実際に相談を受けた時にど
のように対応すべきかを学びましょう。



相談しやすい先生であり続けるために

身近な「相談できる人」でいるためには、児童・生徒にとって相談しやすい先生であり続けることが大切です。
相談を受ける際は以下のことを意識していきましょう。

手順1

聴く

- 初めて人に話すという子どもも少なくありません
- 安心して話せる環境をつくり、傾聴してください
- 「話してくれてありがとう」を伝えるなど、その子が今後も安心して相談できるような声かけをしてください

手順2

一緒に考える

自分のことを知ってほしい、受け入れてほしいと感じている場合

傾聴し、いつでも相談できるような関係を構築してください

実際生活で困っていることがあり、解決のために相談してくる場合

内容は一人一人異なります。気持ちを受け止めたうえで、できる対応を考えてください

手順3

つなげる

ほかの人に話してもよい場合

伝えてよい範囲を確認し、管理職やスクールカウンセラー、養護教諭などでサポートチームを作って組織的に対応してください

必要に応じて、外部の相談機関とも連携して対応してください

話をしないでほしい場合

困ったとき、悩んでいるときはいつでも話を聞くことを話し、安心して相談できるようにしてください

書籍・DVDなど、必要に応じた情報を提供してあげてください

相談機関は、匿名性を守りながら利用することができることを伝えてください

相談を受ける際には下記を留意することもじゅうようになってきます。

注意する
コト1

慌てない

焦らない

丸投げ
しない

まずは3の“ない”の基本姿勢でいることが重要です！

注意する
コト2

決めつけない

- セクシュアリティを決められるのは児童・生徒自身です
- 「思い過ごしじゃないか？」 「いつか治るよ」 など、本人のセクシュアリティを否定してはいけません
- 「だったら〇〇じゃないの？」 などと何かに当てはめようとせず、その子をそのままに受けとめてください

注意する
コト3

広めない

勝手に
共有しない

- セクシュアリティが意図せずほかの先生や保護者、生徒に伝わることで、学校・家庭・地域で安全に過ごせなくなる場合があります
- 生命の危険等、緊急性の高い場合を除き、情報共有が必要な場合は、共有してよい範囲を本人に確認し、了承を得る必要があります
- 教員が相談機関を活用する際には、個人情報には触れることのないよう注意が必要です

第二部

日常生活編

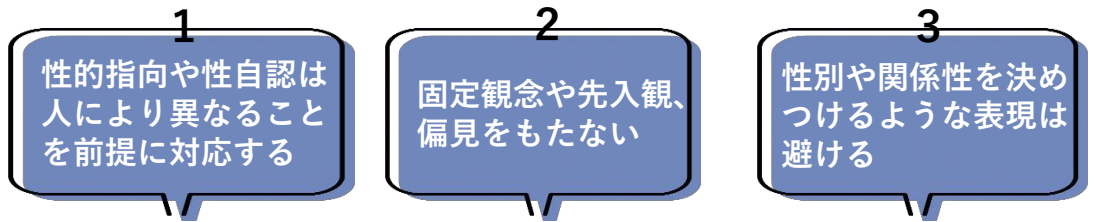
ここからは、日常生活で気を付けることや
児童・生徒から実際に相談を受けた時にど
のように対応すべきかを学びましょう。



相談しやすい先生であり続けるために

point

1 3つを意識することから始めましょう！



point

2 言い換え表現を覚えましょう！

夫・妻・旦那様・奥様	➡	配偶者・パートナー・お連れ合い
男らしい・女らしい	➡	〇〇さんらしい
お父さん・お母さん	➡	保護者の方・ご家族の方
彼氏・彼女	➡	恋人
性転換手術	➡	性別適合手術

point

3 避けるべき言葉を知りましょう！

- ① **オカマ** いわゆる「女っぽい」等を指す言葉だが、侮辱的なニュアンスが強い
- ② **オナベ** いわゆる「男っぽい」等を指す言葉だが、オカマ同様に侮辱的なニュアンスを含む
- ③ **おとこおんな** いわゆる「男っぽい女」を指す言葉だが、侮蔑的なニュアンスが強い
- ④ **オネエ** 女性的に振る舞う男性で、ゲイに限らない
- ⑤ **ニューハーフ** 主に飲食店やショービジネス界で働くトランスジェンダー女性を指し、当事者の中には侮辱的と感じる人もいる

シーン1

制服を着たくないと言われたら...？



生徒A

標準服が義務付けられていて、指定されたスカートを着用しているが、スラックスを選択できないの？



生徒B

「女の子なんだから、セーラー服で登校しなさい」と親から言われたんですが、着たくないんです...。



保護者

標準服の選択ができるのは、LGBTの生徒に限られると説明を受けましたが、アウティングにつながりませんか？

対応策

当事者の気持ちに寄り添って対応しましょう。

- 当事者にとって、自認する性別に合わない服を着せられることは本当に苦痛に感じています。
- スカートの嫌だという気持ちはあっても、性自認のことまではっきり認識しているとは限りません。そうしたモヤモヤした感情も、ストレスにつながります。
- 戸籍での性別を理由に一元的な対応をしないように注意し、児童・生徒ごとにルールを定める配慮も必要です。
- 生徒の悩みを真摯に受け止め、柔軟に対応してあげましょう。



シーン2

わたしも硬式野球部に入れますか？



生徒

「先生、部活の相談なんですけど、この硬式野球部に私も入れますか？」



先生

「ソフトボール部なら入れるんじゃないかな」



生徒

「先生に相談するんじゃなかった...」

対応策

生徒が何を求めているのかをしっかりと把握しましょう

- 学校生活においては、部活動も重要な構成要素です。ときには勉強以上に、当人の可能性を拡げ、人間形成に大きく貢献することもあります。
- しかし部活動の場合、男女別の対応があらゆる局面について回るため、当人の問題のみならず、一緒に活動する児童・生徒たちにも大きな影響を与えることとなります。
- 児童・生徒が何を求めているのか、それに対して、できることは何かを考えることが大切です。問われるのは、相談を受けた先生の姿勢です。



シーン3 気づいていないだけかも



先生A

「LGBT問題の研修会のお知らせを見たけど、そういう生徒の相談を受けたことがないから、正直、必要あるのか、全然ピンとこないんだよね」



先生B

「とりあえず、ウチのクラスにはいませんしね」

対応策

当事者の割合は、左利きの人の割合と同等です！

- 先生の実感としてはそうなのでしょうが、果たして「いない」と言えるのでしょうか。
- 学校の構成メンバーの中にも当事者はおりますし、先生Bが当事者である可能性もあります。
- 「いない」→「安心して名乗り出る環境にない」ととらえ、言動に注意しましょう。



シーン4

トイレ・更衣室が使いづらい



生徒A

「体育の着替えの時間、自分のからだについて何も言われなくなかったので、できるだけ素早く着替え、見られないようにした。そのことで、先生に相談したんだけど、取り合ってもらえなかったんだ...



生徒B

私も先生に「困っていることはない？お手洗い？」と聞かれたので、「そうです、できれば男子トイレ...」という前に、「それならだれでもトイレがあるからぜひ使って」と言われた経験があるよ...

対応策

決められた対応ではなく、まずは当事者の希望を聞き取りましょう

- 子どもたちからの相談を受けられる体制を作りましょう。
- 学校に対応を望む場合、望んでいない場合が考えられます。まずは、本人の意向を聞き取ってください。
- だれでもトイレが教室から離れている場合、休み時間が足りないという問題も起こります。
- 更衣室では、独自の着替えスペースを用意するなど柔軟な対応が必要です。
- アウティングとならないよう、プライバシーの保護に留意が必要です。



シーン5 先入観をもって見ていませんか



生徒A

「おまえ、ナヨナヨして女みたいだな。コッチか？」



生徒B

「絶対に違うわ。オレ、そんなキモイもんじゃない。」



先生

じゃれ合っている男子に笑って「おまえら、ホモか！」

対応策

「暗黙の了解」が問題につながります

- 「男性が女性的な発言をすることは、男性同性愛者」「男性同性愛者であると疑われたら即座に否定する」という暗黙の了解が隠れています。
- 「性的少数者を笑いものにする」「カミングアウトできない環境を作る」という問題を引き起こします。
- こんな場面に遭遇したら、「なぜ、それがおかしいの？」と粘り強く問いかけます。
→「みんなが笑っていても、先生は笑わないな。おかしくないもの」から始めましょう。



シーン 6

宿泊活動が心配



生徒

「あとう、修学旅行の時に、大きなお風呂じゃなくて、個別のお風呂を使いたいんですが...」



先生

「どうして？そんなわがまま言うの？」

対応策

宿泊活動への参加のハードルを下げましょう

- 課外活動の中でも期間が長期で、団体行動となり、スケジュールも過密です。
- 中でも入浴は、決められた時間帯で、男女別に大浴場で済ますことになり、参加を断念するほど深刻な問題です。
- 「わがまま」とするか、「よく勇気を出したね」と想像するかは、大きな分かれ道。



シーン7

子どもから相談を受けたら



生徒

「先生に今日相談したこと、だれにも話さないで」



先生

「このことは親御さんは知っているの」



生徒

「いいえ、話したのは先生が初めてなんで」

対応策

聴く・考える・つなげるを行いましょう

- 多くの当事者が「親友に最初に話した」という中で、「学校の先生に話した」という子も一定数います。
- 「同性の友人を好きになったところ、友人は担任に相談したが、担任から悪者であるかのように注意され、不登校になった子もいます。
- こうした場合への対処の経験が少なければ、指導上の迷いが起こり、同僚や保護者と共有したくなるものです。判断に迷った場合、専門家に相談してみるという選択肢があります。
- 相談窓口では、SOGIに関する悩みも含む、様々な相談を受けています。当事者本人にもぜひ進めて欲しいと思います。



シーン 8

進路が心配



生徒

「先生、自分はこれからも自分のままで、大学に通ったり、就活をしたり、結婚したりできるのかな？」



先生

「君がそうしたかったら、先生は応援するよ」

対応策

働く当事者の大人たちの情報を示しましょう

- 当事者の子ども達は、働き方のロールモデルをなかなか見つけられません。「自分が何がしたいか」よりも、受け入れられやすい場所、職種など、消去法での選択になりがちです。
- 当事者の大人たちの経験（手記など）を通して伝えると、参考になります。
- 身近なロールモデルがない子ども達にとって、似た境遇の人がいるということ、その人がしっかり社会生活をおくれているということは、強力な心の支えになります。



シーン9

男女に分かれた活動に違和感



生徒A

「体育で、男子と女子で別の課題が決められているのがイヤだ！」



生徒B

「教室の中で座る席が、男女できっぱり分けられていることに違和感がある」

対応策

「今まで通り」ではなく、柔軟な対応を

- 当事者の子ども達にとって、授業の内容を男女で一律に分けてしまうシステムは、苦痛や違和感を引き起こす要因になりえます。
- 中学校学習指導要領解説 保健体育編（平成29年7月）には、「原則として男女共習で学習を行うことが求められる」とあります。
- 少しでも柔軟な対応や、当事者に対する適切な配慮ができるよう、先生方の工夫が必要です。



LGBTに関する間違った情報や、否定的な情報が社会にあふれています。LGBTに関する書籍を学校図書館、保健室に配架することを通じて、正しい情報を伝えてください。

参考図書

- 「タンタンタンゴはパパふたり」（ポット出版）
- 「あおいらくだ」（北樹出版）
- 「くまのトーマスはおんなのこ ジェンダーと「ゆうじょうについてのやさしいおはなし」（ポット出版プラス）
- 「『ふつう』ってなんだ？ LGBTについて知る本」（学研プラス）
- 「13歳から知っておきたいLGBT+」（ダイヤモンド社）
- 「性の多様性ってなんだろう？」（平凡社）
- 「王さまと王さま」（ポット出版）
- 「ピンクがすきってきめないで」（講談社）
- 「LGBTなんでも聞いてみよう 中・高生が知りたいホントのところ」（子どもの未来社）

第三部

足立区LGBT
ガイドライン

抜粋版

ああああああああああああああああああああ
ああああああああああああああああああああ

相談しやすい先生であり続けるために

第3部

学校での支援体制を整えていきましょう